

## 令和2年度「静岡大学における内部質保証に関する方針」に基づく自己点検・評価結果に対する改善策

No.	改善事項	対応計画	実施時期	推進責任者
1	成績評価に関するルール等の調査と改善の必要性や実現可能性の検討	<p>学内外におけるGPAを活用した取組(就学支援、就職活動)の増加によって、学生の成績評価に対する意識が高まっており、大学としても成績評価に関してのルール等を点検することが求められている。現時点で本学では、成績評価の分布割合に関するルール(秀(S)の割合など)は策定されておらず、教員集団の裁量に任されている。他大学においては、成績評価の分布割合を決めている例もあり、本学でも成績評価の厳格化や学生の学修動機づけの観点から、改善の必要性や実現可能性について検討する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学の成績評価の分布、学生のGPAの分布等の分析を行う。</li> <li>2. 他大学での成績評価の分布割合に関するルールの策定状況を調査する。</li> <li>3. 成績評価の分布割合に関するルールが策定可能か議論を開始する。</li> </ol>	令和3年4月から	全学教育基盤機構長
2	科目ナンバリングの活用状況の確認と活用方法の検討	<p>本学では、科目ナンバリングが導入されているが、十分に活用されているとは言えない状況にある。現在の科目ナンバリングのコード配分規則に基づく活用状況を確認し、活用方法を検討する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各学部での科目ナンバリングの活用状況について確認する。</li> <li>2. 科目ナンバリングのコード配分規則について全学的な方針を再検討する。</li> </ol>	令和3年4月から	全学教育基盤機構長
3	入学者数決定に関する全学の申し合わせの改定	<p>入学者数決定に関する全学の申し合わせについて、想定外の事項が発生する都度注釈を追加している。申し合わせ「入学者選抜の実施方法に関する申し合わせ及びコンメンタール」の内容を精査し、想定される事項を追加する。</p>	令和3年9月まで	全学教育基盤機構長
4	卒業生や就職先からの評価収集の検討	<p>「学生自身が納得できる進路決定」を基に就職支援を行っているが、卒業生や就職先からの評価収集が十分とは言えない。本学を来訪する企業から本学卒業生の動向や近況を伺うとともに、来訪企業に就職した卒業生への聞き取りを行う。</p>	令和3年度	全学教育基盤機構長

No.	改善事項	対応計画	実施時期	推進責任者
5	学生相談件数の増加や相談内容の複雑化への対応	学生相談体制の見直し・充実を図ることを目的に検討を進める。 相談件数の増加に伴うカウンセラーの業務負担を解消するため、カウンセラーの実務や各機関との連携などの実態を把握した上で多角的に検証し、問題点を整理する。	令和3年度	全学教育基盤機構長
6	各キャンパス相談室の居室整備の検討	施設面においては、静岡キャンパスでは相談室の拡充、浜松キャンパスでは学生相談室と障害学生支援室が同じ部屋を使用している状況の解消などについて検討し、実現可能なものから実施する。	令和3年度	全学教育基盤機構長
7	学生に対する経済的支援の検討	2020年度「学びの実態調査」における学生からの要望内容では、奨学金及び授業料免除制度に関することや生活費用についてなど経済的支援に関する意見が散見された。コロナ禍の影響を受け、国が行った緊急対応措置について、本学の利用状況を確認するとともに、本学が令和2年度に実施した学生への貸付制度を検証し、継続的な貸付制度の創設について検討を進める。	令和3年度	全学教育基盤機構長
8	教職員の障害学生支援に関する理解を深化のための教職員への研修・啓発活動の継続的实施	「静岡大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則」では、第9条において「教職員への研修・啓発」について定められているが、令和2年度はコロナ禍の影響により、障害学生支援講演会等の開催を中止せざるを得なかった。 障害のある学生の状況や支援内容、本学での支援体制などについて理解してもらうため 1. 新任教職員研修において説明を実施する。 2. 各部局から選出された監督者研修の実施。 3. 各部局の教員を対象にしたFDを実施する。 4. 感染症の感染状況を見つつ、外部講師を招いた公開講演会の開催について検討を行う。	令和3年度	全学教育基盤機構長
9	学士課程留学生向け授業料免除が廃止されたことに伴う新たな修学支援制度の見直し	ABP学士の受入れ目標数と実際の入学者数との差によって生じた授業料不徴収枠の範囲内で、成績優秀な入学留学生を対象とした独自の修学支援制度を開発、実施する。 選考し受給決定した令和3年4月入学者12名をモニターし、本制度のより良い方向性を検討する。また、本制度を募集要項に記載する等広報を行い、優秀な留学生を受け入れるために活用する。	令和3年度中	国際連携推進機構長

No.	改善事項	対応計画	実施時期	推進責任者
10	留学生に加入を推奨する損害保険の見直し	留学生の保険加入の実態及び要望を調査把握し、加入に関する指針を策定する。	令和3年度中	国際連携推進機構長
11	コロナ禍により海外派遣ができない状況における新たな国際教育プログラムの実施	海外派遣ができない状況においても、留学意識の高い学生のニーズに合った国際的な視野を広げる機会を、外部機関との連携等により企画運営する。	令和3年度中	国際連携推進機構長
12	情報基盤設備等の整備状況への改善事項①	平成31年・令和元年実施組織評価の改善を要する点として、SINET回線の容量拡大、通信スイッチの容量拡大が指摘されており、令和2年度から着手している。今後SINET回線の容量拡大(1G→10G)を行うとともに、安定稼働できるように運用を行う。	令和3年度中	情報基盤機構長
13	情報基盤設備等の整備状況への改善事項②	2020年度「学びの実態調査」学生要望一覧では、双方向のオンライン授業の環境整備・構築の希望、建物内のWi-fi環境・インターネット環境の改善等、の通信環境の要望があり、次期情報基盤システムの更新の際に、Wi-Fi回線の充実(スポット拡充)及び静岡大学の高速ネットワーク化を図る。	令和5年度中	情報基盤機構長
14	情報セキュリティの状況への改善事項	Office365において、不正ログインやなりすましなどのリスクを限りなくゼロに近づけ、学生、教職員が安全安心にOffice365を利用できるようにするため、セキュリティ対策の一環として、今後も審議を継続し、Office365における2要素認証を実現させる。	令和3年度目途	情報基盤機構長
15	教育用ソフトウェアへの改善事項	令和2年2月開催の第5回情報戦略委員会にて、教育用ソフトウェアにおいて契約内容を検討し、情報基盤の効率化を進める旨の意見が出された。実習室で使用されているパソコンやそのパソコンにインストールされている教育用ソフトウェアについて、本学教員からの意見を加味しながら現在の契約内容の見直しを行い、教育に必要なソフトウェアへの更新・導入を進める。	令和4年度目途	情報基盤機構長
16	専任司書等の配置、常勤図書館職員の増員	逼迫する財政状況の中、常勤職員の増員は極めて困難であるため、定年退職者の後任には司書資格保有者を採用し減員としないよう配慮する。	令和3年度	附属図書館長

No.	改善事項	対応計画	実施時期	推進責任者
17	図書館開館時間変更(1時限目授業の開始時間前)の検討	<p>図書館配分予算の削減と経費増大(時間外開館に係る経費)が喫緊の課題となっているため、利用状況とコストを考慮した全体的な開館時間の見直しを行う。</p> <p>令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限(開館時間削減を含む)やオンライン授業実施によりオンラインによる図書館サービス強化も課題となっているため、開館時間にこだわらずに図書館サービス全体の方向性を再検討する。</p>	令和3年度	附属図書館長
18	講義室の適正な室数と今後の管理体制	<p>文部科学省から平成28年度の改組により学生数の減少した静岡地区の保有施設の総量最適化を求められており、今後、静岡地区の再開発事業を進めていくにあたり、スペースの集約化や効率化、また、不要な建物のとりこわし、組織改編を含む運営の見直し等を見据えた施設整備計画が必須となる。</p> <p>施設的にも効果が大きい本事項を静岡地区の事務一元化(ワンストップサービス)の本格議論に先駆けて検討し、提案していく。</p>	令和3年12月	施設・環境マネジメント委員長
19	課外活動施設・福利厚生施設の整備計画	<p>静岡地区は課外活動施設やグラウンド等の老朽化が進行しており整備が必要な事案が増加している。一方、浜松キャンパスでは、改組等による学生数の増加によって狭隘化が進行していることから、現状把握をした上でスペースの有効活用等を検討し、より現実的な方策を提案する。</p>	令和3年12月	施設・環境マネジメント委員長
20	長寿命化計画の継続的な整備を見据えた財源の確保	<p>平成30年度策定した本学の「施設長寿命化計画(個別施設計画)」では、「第3期中期計画期間に学内予算として確保された劣化防止対策経費(年間1.6億)では、第4-7期の長寿命化計画の遂行に支障をきたすため、この期間は負の遺産を解消する期間ととらえ、集中投資が必要である。」ことが課題としてあげられている。</p> <p>このことから、次期ファイナンシャルプランの策定の際に、本事項についても合せて議論されるよう必要な整備詳細・コスト等を整理し、財源の確保についての方策を検討し、提案する。</p>	令和4年2月	施設・環境マネジメント委員長